

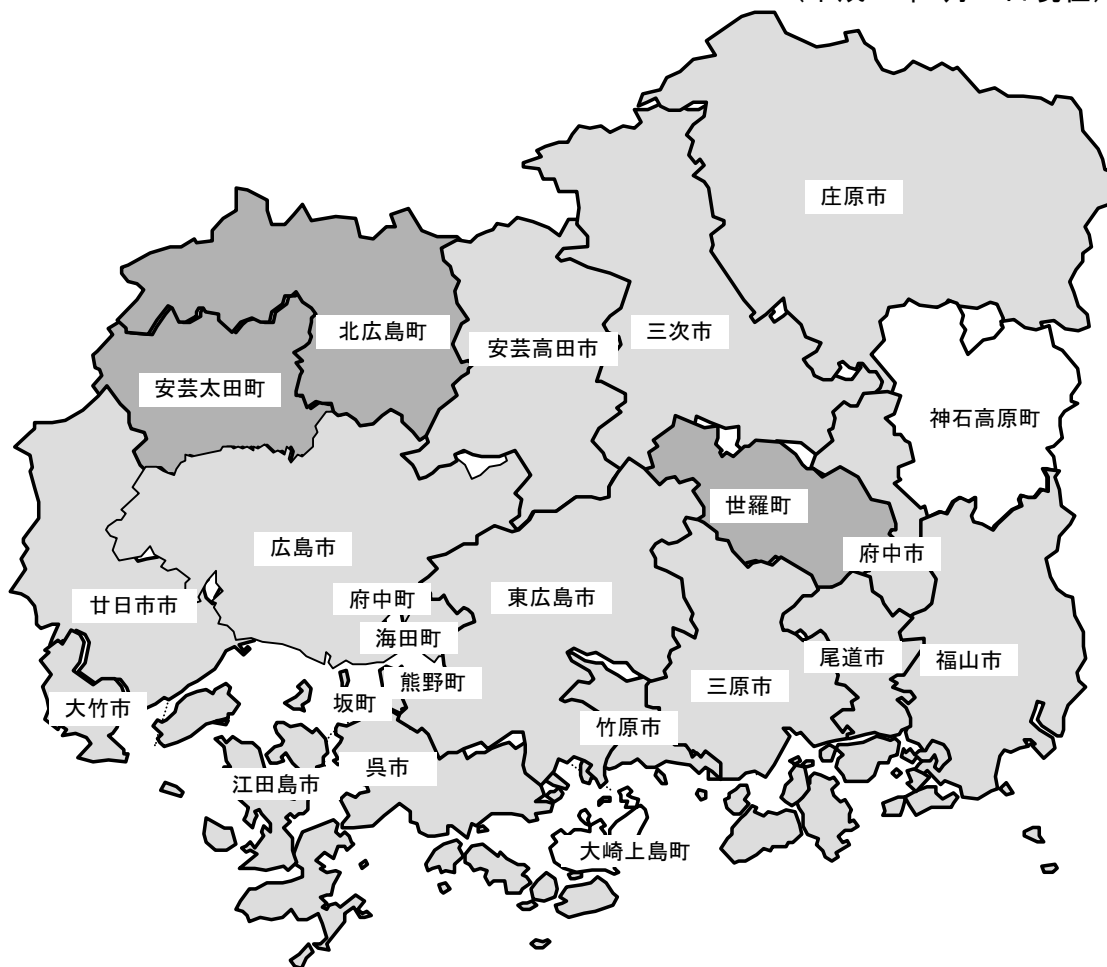
第3 騒音・振動・悪臭

1 騒音に係る環境基準の地域類型の指定

地 域	該当類型
騒音規制地域のうち、第1種区域及び第2種区域（第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域に限る。）に属する地域	A
騒音規制地域のうち、第2種区域（第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域を除く。）に属する地域	B
騒音規制地域のうち、第3種区域及び第4種区域に属する地域	C

2 騒音に係る環境基準の地域類型の指定図

（平成22年3月31日現在）



環境基準のA・B・C類型を指定した市町
 環境基準のB・C類型を指定した市町

資料：県環境保全課

3 環境騒音の環境基準達成状況

(平成21年度)

地域		時間帯	内容	A類型	B類型	C類型	未指定	計
一般地域	昼間	測定件数		36	260	69	51	416
		達成件数		32	244	59	32	367
		達成率(%)		88.9%	93.8%	85.5%	62.7%	88.2%
	夜間	測定件数		9	23	14	0	46
		達成件数		7	14	7	0	28
		達成率(%)		77.8%	60.9%	50.0%		60.9%
道路に面する地域	後背地	昼間	測定件数	4	28	18	8	58
			達成件数	4	28	17	7	56
			達成率(%)	100.0%	100.0%	94.4%	87.5%	96.6%
		夜間	測定件数	2	9	3	0	14
			達成件数	2	8	2	0	12
			達成率(%)	100.0%	88.9%	66.7%		85.7%
	道路端	昼間	測定件数	7	61	69	64	201
			達成件数	4	44	52	53	153
			達成率(%)	57.1%	72.1%	75.4%	82.8%	76.1%
		夜間	測定件数	3	11	11	0	25
			達成件数	1	4	6	0	11
			達成率(%)	33.3%	36.4%	54.5%		44.0%

資料: 県環境保全課

(注) 1 未指定地域は、B類型の地域として評価した。

2 昼間: 6時~22時 夜間: 22時~6時

4 自動車騒音の環境基準達成状況

(平成21年度)

環境基準の 類型	測定 地点数	環境基準達成地点数		
		昼夜	昼間	夜間
A 類型	5	3	4	3
B 類型	47	30	37	31
C 類型	71	38	51	39

資料: 県環境保全課

5 自動車騒音測定結果

(平成21年度)

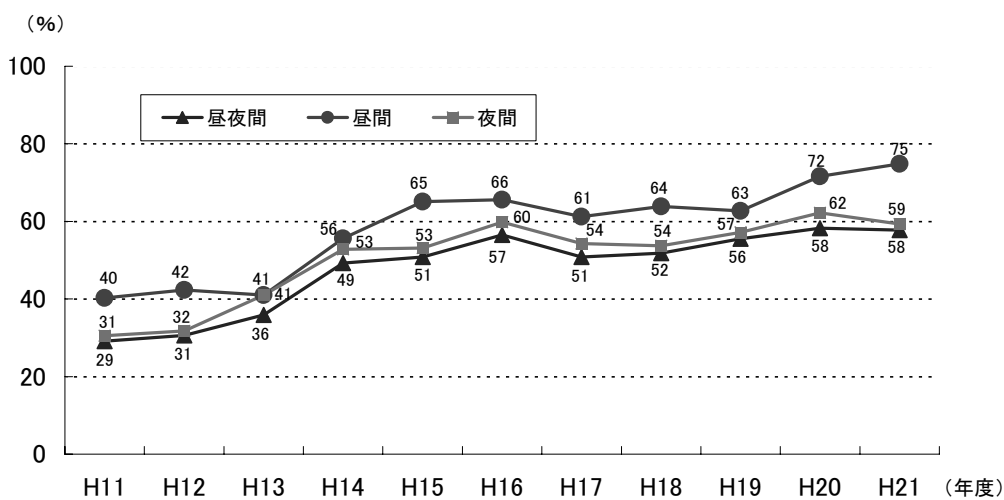
番号	道路名	測定場所	環境基準 車線数	防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)	
					車道端からの距離	住宅等からの距離	地上からの高さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
									Leq (6時~22時)	Leq (22時~6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過	○	○	○		
1	国道54号(新道)	広島市中区基町3番	B	7無	6	30	1.2	21.11.18~21.11.19	67.5	63.4	○	○				
2	広島県道164号(海田)	広島市中区胡町1番	C	6無	4.5	0	1.2	21.11.25~21.11.26	71.4	65.2	×	○				
3	広島県道243号(港)	広島市中区東千田町一丁目1番	C	6無	5.2	0	1.2	21.11.30~21.12.1	69.6	62.9	○	○				
4	比治山庚午道	広島市中区小町2番	C	5無	43	0	1.2	21.11.25~21.11.26	62.2	59.8	○	○				
5	御幸橋三篠道	広島市西区楠木町三丁目1番	C	4無	3.6	0	1.2	21.11.10~21.11.17	72.6	67.3	×	×	179	80	5.0	1.3
6	御幸橋三篠道	広島市中区三川町8番	C	6無	6.2	0	1.2	21.11.30~21.12.1	71.1	65.9	×	×				
7	霞庚午道	広島市中区吉島西二丁目15番	C	6無	3.8	2	1.2	21.11.30~21.12.1	68.8	63.4	○	○				
8	前吉地方道	広島市中区東平塚町13番	C	6無	5.2	0	1.2	21.11.25~21.11.26	66.6	62.7	○	○				
9	主島三地方道	広島市中区白島九軒町6番	C	6無	4.8	3	1.2	21.11.30~21.12.1	71.0	66.4	×	×				
10	主島地中地方道	広島市東区曙二丁目7番	C	5無	3.7	0	1.2	21.11.5~21.11.6	70.7	66.7	×	×				
11	主島地中地方道	広島市東区矢賀五丁目1番	C	4無	5.5	0.5	1.2	21.11.5~21.11.6	66.3	59.3	○	○				
12	主島地中地方道	広島市東区温品四丁目14番	B	2無	1.7	0	1.2	21.12.3~21.12.4	67.4	63.7	○	○				
13	主島地中地方道	広島市東区馬木七丁目	B	4無	6.5	0.9	1.2	21.11.5~21.11.6	65.9	56.8	○	○				
14	主島地中地方道	広島市東区福田二丁目	B	4無	4.7	6	1.2	21.11.5~21.11.6	66.7	59.8	○	○				
15	中道264号(尾地)	広島市東区中山南一丁目1番	B	2無	1.9	0	1.2	21.11.5~21.11.6	69.2	65.1	○	○				
16	主山要海田島道	広島市東区二葉の里三丁目5番	B	4無	5	8	1.2	21.11.30~21.12.1	66.1	59.4	○	○				
17	主常盤橋大芝道	広島市東区牛田本町六丁目1番	C	4無	2.5	1.5	1.2	21.11.10~21.11.17	72.1	68.5	×	×	293	112	10.1	5.4
18	主島地三方道	広島市南区大須賀町20番	C	6無	5.2	0	1.2	21.11.18~21.11.19	70.3	65.7	○	×				
19	広島県道164号(海田)	広島市南区大洲二丁目13番	C	2無	2.4	0	1.2	21.11.10~21.11.17	72.3	70.5	×	×	226	97.5	12.8	5.1
20	(西広島バイパス) 2号	広島市西区観音本町一丁目12番	C	有	7.5	0	1.2	21.12.2~21.12.3	68.1	64.8	○	○				
21	国道2号	広島市西区庚午中三丁目12番	C	4無	3.6	4.2	1.2	21.12.2~21.12.3	65.2	60.3	○	○				
22	国道2号	広島市西区草津南一丁目6番	C	2無	2.6	0	1.2	21.12.2~21.12.3	68.3	64.2	○	○				
23	(西広島バイパス) 2号	広島市西区己斐本町二丁目21番	C	有	5.8	0	1.2	21.12.2~21.12.3	70.0	63.3	○	○				
24	国道183号	広島市西区三篠町二丁目21番	C	6無	6	0	1.2	21.11.5~21.11.6	70.3	66.0	○	×				
25	主島地三方道	広島市佐伯区五日市町石内	B	4無	4.3	5	1.2	21.10.29~21.10.30	70.5	66.6	×	×				
26	主島地三方道	広島市西区南観音二丁目8番	C	4無	3.1	4.2	1.2	21.11.30~21.12.1	70.8	66.6	×	×				
27	主島地三方道	広島市西区南観音五丁目15番	C	6無	3.3	0	1.2	21.11.10~21.11.17	68.6	65.6	○	×	608	190	12.3	4.5
28	国道54号	広島市安佐南区八木八丁目3番	B	4有	2.2	0	1.2	21.11.4~21.11.5	58.0	52.4	○	○				
29	主島地三方道	広島市安佐南区中須二丁目20番	C	4無	2.5	1	1.2	21.10.29~21.10.30	71.0	65.5	×	×				
30	主島地三方道	広島市安佐南区大町西三丁目3番	C	2無	1.5	12.5	1.2	21.10.29~21.10.30	68.9	66.1	○	×				
31	主島地三方道	広島市安佐南区沼田町伴	C	2無	2.3	1	1.2	21.10.29~21.10.30	69.4	65.6	○	×				
32	主島地三方道	広島市安佐南区沼田町大塚	B	4無	2.5	1.5	1.2	21.10.22~21.10.29	69.3	62.0	○	○	314	99.5	14.6	5.0
33	県令井田緑井道	広島市安佐南区昆沙門台三丁目7番	A	2無	1.5	1.4	1.2	21.10.29~21.10.30	66.6	59.4	○	○				
34	古市島道269号	広島市西区三篠北町15番	B	2無	0	9.5	1.2	21.10.29~21.10.30	69.2	64.0	○	○				
35	国道54号	広島市安佐北区可部南一丁目4番	C	4無	3.5	0	1.2	21.11.4~21.11.5	67.3	61.2	○	○				
36	国道54号	広島市安佐北区可部二丁目24番	C	3有	6	1.5	1.2	21.11.4~21.11.5	58.6	54.1	○	○				
37	国道191号	広島市安佐北区安佐町飯室	B	2無	1	3.5	1.2	21.11.4~21.11.5	71.4	65.3	×	○				
38	主島地三方道	広島市安佐北区落合南四丁目2番	C	4無	7.1	0	1.2	21.11.4~21.11.5	68.6	62.3	○	○				
39	主島地三方道	広島市東区福田四丁目	B	2無	3	1	1.2	21.11.4~21.11.5	68.8	63.8	○	○				
40	主島地三方道	広島市安佐北区深川一丁目5番	B	2無	1.8	4	1.2	21.11.4~21.11.5	67.1	60.4	○	○				
41	国道2号	広島市安佐区上瀬野町	B	2無	2.8	3	1.2	21.10.22~21.10.29	75.1	74.0	×	×	236	148	39.8	47.6
42	(西広島バイパス) 2号	広島市佐伯区坪井一丁目3番	B	4有	11.4	4	1.2	21.12.2~21.12.3	63.2	57.2	○	○				
43	国道2号	広島市佐伯区海老園二丁目5番	C	2無	3.4	4.5	1.2	21.12.2~21.12.3	69.1	65.4	○	○				
44	主島地三方道	広島市佐伯区八幡二丁目2番	B	2無	1.5	2.5	1.2	21.12.2~21.12.3	70.4	67.0	○	×				
45	主島地三方道	広島市佐伯区五日市町石内	B	4無	4.6	2	1.2	21.10.22~21.10.29	76.1	72.8	×	×	499	201	19.7	16.2
46	主島地三方道	広島市佐伯区五日市町石内	B	4無	4.7	6.5	1.2	21.10.29~21.10.30	75.1	71.3	×	×				
47	市野橋宇品道	広島市中区千田町三丁目7番	B	4無	4.6	6	1.2	21.11.18~21.11.19	64.4	59.1	○	○				
48	市吉島観音道	広島市中区舟入川口町18番	C	4無	3.5	0	1.2	21.11.18~21.11.19	69.6	63.0	○	○				

番号	道路名	測定場所	環境基準 車線数	防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)	
					車道端からの距離	住宅等からの距離	地上からの高さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
									Leq (6時~22時)	Leq (22時~6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過	○環境基準達成 ×環境基準超過				
49	市道 広宇品	広島市南区段原南二丁目25番	B	6無	6.3	5	1.2	21.11.18~21.11.19	70.0	63.7	○	○				
50	市道 庚午	広島市南区皆実町五丁目16番	C	6無	3.5	0	1.2	21.11.30~21.12.1	68.0	61.3	○	○				
51	広島高速4号線 (市道 広島清風新線)	広島市西区中広町二丁目16番	C	4有	8.2	2	1.2	21.11.4~21.11.5	60.0	50.5	○	○				
52	市道 3区 82号	広島市西区己斐本町三丁目12番	C	4無	3.4	0	1.2	21.12.2~21.12.3	70.2	67.1	○	×				
53	市道 安佐南4区 454号	広島市安佐南区沼田町大塚	B	4無	2.9	30	1.2	21.12.8~21.12.9	69.5	61.8	○	○				
54	市道 安佐南4区 453.490号	広島市安佐南区大塚西三丁目3番	C	4無	7.9	20	1.2	21.12.8~21.12.9	67.3	63.9	○	○				
55	市道 安佐南4区 486.488.489.608号	広島市安佐南区伴南一丁目6番	A	4無	10.8	23	1.2	21.12.8~21.12.9	63.3	60.2	○	○				
56	国道 31号	呉市天応大浜二丁目	B	2無	0	4	1.2	21.9.25~21.9.26	68	68	○	×	210	66	10.3	13.0
57	国道 31号	呉市狩留賀町	C	2無	4.5	10	2.4	21.10.20~21.10.21	69	64	○	○	266			15.4
58	国道 31号	呉市西中央一丁目	C	6無	11.9	2	3.9	21.10.21~21.10.22	65	61	○	○	227			13.7
59	国道 185号	呉市本通四丁目	C	6無	7.5	5	3.4	21.10.22~21.10.23	69	62	○	○	290			12.4
60	県道 174号	呉市西畑町	B	4無	0	4	3.3	21.10.28~21.10.29	69	59	○	○	124			8.9
61	市道 阿賀中央西畑	呉市阿賀北九丁目	B	4無	3.8	7	3.5	21.10.29~21.10.30	61	51	○	○	130			6.2
62	国道 185号	呉市阿賀中央六丁目	C	4無	8.8	4.5	4.9	21.11.5~21.11.6	69	65	○	○	491			9.6
63	国道 185号 (休山新道)	呉市阿賀中央二丁目	B	4無	5.4	15	1.2	21.11.4~21.11.5	68	63	○	○	501			10.8
64	国道 185号	呉市広古新開二丁目	C	6無	7.9	30	3.2	21.10.9~21.10.10	67	61	○	○	399	94	13.0	4.4
65	国道 185号	呉市広中町	C	4無	3.3	5	2.4	21.11.16~21.11.17	72	68	×	×	319			7.8
66	国道 185号	呉市仁方本町一丁目	C	2無	2.1	6	2.4	21.11.18~21.11.19	70	65	○	○	201			8.5
67	国道 375号	呉市広本町三丁目	C	4無	4	30	2.4	21.11.19~21.11.20	64	55	○	○	172			14.0
68	国道 375号	呉市広町田二丁目	B	2無	1.7	3	1.2	21.11.25~21.11.26	71	67	×	×	231			16.5
69	国道 375号	呉市郷原町	B	2無	9	3	5	21.11.26~21.11.27	63	59	○	○	246			17.5
70	県道 31号	呉市二河町	B	4無	2	7.5	1.2	21.12.1~21.12.2	67	60	○	○	188			2.1
71	県道 31号	呉市焼山此原町2番	C	2無	2.3	7.5	2.4	21.11.30~21.12.1	68	64	○	○	169			6.5
72	県道 31号	呉市焼山北一丁目	C	2無	0.9	60	2.5	21.11.27~21.11.28	69	66	○	×	255			3.5
73	国道 487号	呉市幸町6番	B	4無	4.5	100	1.2	21.12.2~21.12.3	69	63	○	○	295			8.1
74	国道 487号	呉市警固屋三丁目8番	C	2無	3.6	1.7	3.6	21.12.3~21.12.4	66	59	○	○	99			3.0
75	国道 487号	呉市警固屋六丁目4番	B	2無	1.7	10	3	21.12.4~21.12.5	68	64	○	○	176			6.3
76	国道 2号	三原市木原四丁目	C	2無	1.95	30	1.2	21.12.8~21.12.9	74	74	×	×	300	119	26.0	54.3
77	国道 2号	三原市古浜二丁目	C	2無	4.83	1	1.2	21.12.8~21.12.9	70	69	○	×	211	71	12.2	47.7
78	主要地方道 三原東	三原市中之町三丁目	B	2有	6	10	1.2	21.12.8~21.12.9	67	61	○	○	222	26	5.7	9.7
79	主要地方道 三原東	三原市八幡町垣内	C	2無	5.84	4	1.2	21.12.8~21.12.9	67	57	○	○	82	9	3.5	12.0
80	国道 486号	三原市八幡町美生	C	4無	4.2	65	1.2	21.12.8~21.12.9	65	61	○	○	65	9	14.0	48.2
81	主要地方道 三原東	三原市久井町下津	B	2無	4.19	18	1.2	21.12.8~21.12.9	66	58	○	○	92	11	7.8	15.6
82	国道 2号	尾道市高須町黒崎845-1	B	2無	3	25	1.2	22.1.27~22.2.12	67.2	62.4	○	○	151	86	7.1	4.7
83	国道 2号	尾道市久保三丁目2-8	C	2無	3	15	1.2	22.1.23~22.2.12	67.9	61.6	○	○	203	34	5.3	1.5
84	国道 2号 (尾道バイパス)	尾道市門田町3180-2	B	4有	5	15	1.2	22.1.6~22.2.12	55.9	53.5	○	○	445	135	16.8	49.4
85	国道 184号	尾道市栗原町5908-1	C	4無	3	10	1.2	21.12.25~22.2.12	67.6	59.7	○	○	245	44	4.3	19.3
86	主要地方道 福山尾	尾道市美ノ郷町下三成197-1	A	2無	3	10	1.2	21.12.25~22.2.12	69.4	65.6	○	×	134	58	14.2	6.0
87	国道 184号	尾道市美ノ郷町木船	B	2無	3	25	1.2	21.12.25~22.2.12	72.1	68.2	×	×	143	79	12.5	10.1
88	国道 317号	尾道市向島町東富浜	C	2無	3	15	1.2	22.1.6~22.2.10	64.8	56.7	○	○	197	48	2.0	2.1
89	国道 184号	尾道市御調町大字	B	2無	3	7	1.2	21.12.25~22.2.12	68.1	66.4	○	×	98	17	19.6	24.2
90	国道 486号	尾道市御調町大字本	B	2無	3	10	1.2	21.12.25~22.2.12	68.8	65.9	○	×	85	36	21.1	19.4
91	国道 317号	尾道市因島熊町4482-7	C	2無	3	15	1.2	22.1.14~22.2.10	66.5	62.1	○	○	126	37	6.1	4.1
92	国道 317号	尾道市因島中庄町646-8	C	2無	3	15	1.2	22.1.14~22.2.10	63.2	57.1	○	○	145	23	4.0	0.0
93	主要地方道 山口島循環	尾道市瀬戸町名荷2246-2	B	2無	3	15	1.2	22.1.14~22.2.10	66.1	57.6	○	○	71	21	7.4	2.4
94	県道 389号	尾道市浦崎町1892-1	B	1無	3	10	1.2	22.1.27~22.2.12	65.2	59.2	○	○	82	8	2.8	0.0
95	国道 2号	福山市東桜町	C	6無	7.3		1.2	21.11.19~21.11.20	68	66	○	×	539	186	15.6	33.3
96	国道 2号	福山市引野町	C	4無	2.2		1.2	21.12.7~21.12.08	73	70	×	×	308	123	19.2	39.0
97	主要地方道 松永	福山市沼隈町	C	2無	3.3		1.2	21.11.19~21.11.20	66	61	○	○	134	43	10.4	4.7

番号	道路名	測定場所	環境基準類型	車線数	防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)	
						車道端からの距離	住宅等からの距離	地上からの高さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
										Leq (6時~22時)	Leq (22時~6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過	○環境基準達成 ×環境基準超過				
98	国道486号	福山市御幸町	C	5	無	4		1.2	21.11.26~21.11.27	69	66	○	×	365	116	6.8	6.9
99	国道182号	福山市蔵王町	B	4	無	3.7		1.2	21.12.2~21.12.3	71	68	×	×	429	156	8.9	5.1
100	国道182号	福山市南蔵王町	C	4	無	4.3		1.2	21.12.2~21.12.3	72	69	×	×	471	219	10.6	10.0
101	県道山244港	福山市手城町	C	4	無	4.1		1.2	21.12.7~21.12.08	69	66	○	×	366	112	14.8	9.8
102	国道186号	大竹市元町四丁目13番	B	2	無	2	15	1.2	21.11.20~21.11.20	57.1	49.7	○	○	15	6	0.0	0.0
103	国道2号	廿日市市本町1番12号	C	2	無	2.4	18	1.2	21.10.15~21.10.16	71	67	×	×	200	37	3.6	5.2
104	国道2号	廿日市市下平良365-1	C	4	無	3.7		1.2	21.10.15~21.10.16	79	76	×	×	621	174	14.1	37.1
105	国道2号	廿日市市下平良368	C	4	無	30		1.2	21.10.15~21.10.16	62	59	○	○	621	174	14.1	37.1
106	山陽自動車道	廿日市市宮園四丁目2番18号	A	4	有	17.3	2.7	1.2	21.10.15~21.10.16	55	54	○	○	228	136	40.4	79.1
107	国道2号	廿日市市宮島口一丁目4番14号	C	2	無	0	9.2	1.2	21.10.22~21.10.23	74	74	×	×	251	95	23.8	53.9
108	国道2号	廿日市市大野一丁目4番18号	B	2	無	2.2		1.2	21.10.22~21.10.23	70	70	○	×	258	88	24.3	55.5
109	国道2号	廿日市市大野一丁目4番18号	B	2	無	22.2		1.2	21.10.22~21.10.23	61	61	○	×	258	88	24.3	55.5
110	市物見山1号	廿日市市物見東一丁目20番4号	A	2	無	1.6	27	1.2	21.10.22~21.10.23	63	57	×	×	29	3	10.2	26.0
111	県道164	安芸郡府中町青崎南2-15	C	2	無	3	3	1	21.11.18~21.11.19	71	69	×	×				
112	国道2号	安芸郡海田町国信一丁目6番40号	C	4	無	5	26.6	1.2	21.12.15~21.12.15	76	75	×	×	357	112	22.9	52.7
113	国道2号	安芸郡海田町国信一丁目6番40号	C	4	無	27	4.6	1.2	21.12.15~21.12.15	62	60	○	○	357	112	22.9	52.7
114	国道31号	安芸郡海田町栄町5番16号	C	4	無	2.25	39.3	1.2	21.11.25~21.11.26	73	72	×	×	443	122	10.7	16.5
115	国道31号	安芸郡海田町栄町5番16号	C	4	無	32.25	9.3	1.2	21.11.25~21.11.26	63	62	○	×	443	122	10.7	16.5
116	主野地安方浦	安芸郡熊野町字ソカウタ4060-1	B	2	無	2.0		1.2	21.11.18~21.11.19	70	66	○	×	204	37	12.5	20.1
117	県道174	安芸郡熊野町庄賀6441-1	B	2	無	0.0		1.2	21.11.24~21.11.25	73	67	×	×	160	20	7.0	8.3
118	国道31号	安芸郡坂町北新地一丁目2番	C	2	無	1		1.2	22.1.28~22.1.29	77	74	×	×	335	79	12.5	12.0
119	国道31号	安芸郡坂町北新地一丁目2番	C	2	無	21		1.2	22.1.28~22.1.29	64	61	○	×	335	79	12.5	12.0
120	国道31号	安芸郡坂町横浜東一丁目21番	C	4	無	0.8	40.7	1.2	22.1.28~22.1.29	69	64	○	○	283	55	14.6	12.5
121	国道31号	安芸郡坂町横浜東一丁目21番	C	4	無	30.8		1.2	22.1.28~22.1.29	61	56	○	○	283	55	14.6	12.5
122	国道31号	安芸郡坂町小屋浦一丁目3番6号	B	2	無	1	55	1.2	22.1.28~22.1.29	75	71	×	×	214	50	12.2	11.3
123	国道31号	安芸郡坂町小屋浦一丁目3番6号	B	2	無	21		1.2	22.1.28~22.1.29	62	59	○	○	214	50	12.2	11.3

資料：県環境保全課

6 自動車騒音環境基準達成状況の経年変化



7 道路交通振動測定結果

(平成21年度)

番号	道路名	測定場所	振動規制区域の区分	測定位置(m)		測定年月日	振動レベル(dB)		要請限度評価		交通量(台/10分)		
				車線数	車道端からの距離		住宅等からの距離	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
								(7時～19時)	(19～7時)	○要請限度以下 ×要請限度超過	○要請限度以下 ×要請限度超過		
1	市御幸橋三篠道線	広島市西区楠木町三丁目1番	第2種	4	3.6	0	21.11.12～21.11.13	43	36	○	○	179	80
2	市常盤橋大芝道線	広島市東区牛田本町六丁目1番	第2種	4	2.5	1.5	21.11.16～21.11.17	48	41	○	○	293	112
3	県広島道海田線	広島市南区大洲二丁目13番	第2種	2	2.4	0	21.11.12～21.11.13	48	40	○	○	226	97.5
4	市霞庚午道線	広島市西区南観音五丁目15番	第2種	6	3.3	0	21.11.12～21.11.13	44	40	○	○	608	190
5	主要地方道広島湯来	広島市安佐南区沼田町大塚	第1種	4	2.5	1.5	21.10.27～21.10.28	42	40	○	○	314	99.5
6	国道2号	広島市安芸区上瀬野町	第1種	2	2.8	3	21.10.26～21.10.27	39	39	○	○	236	148
7	主要地方道広島湯来	広島市佐伯区五日市町石内	第1種	4	4.6	2	21.10.22～21.10.23	42	40	○	○	499	201
8	国道31号	呉市天応大浜二丁目1番	第1種	2	0	4	21.9.25～21.9.26	32	26	○	○	210	66
9	国道185号	呉市広本町一丁目5番	第2種	4	7.9	30	21.10.9～21.10.10	38	29	○	○	399	94
10	国道2号	尾道市高須町黒崎845-1	第1種	2	3	25	22.1.27～22.2.12	46	42	○	○	151	86
11	国道2号	尾道市久保三丁目2-8	第2種	2	3	15	22.1.23～22.2.12	56	42	○	○	203	34
12	国道2号(尾道バイパス)	尾道市門田町3180-2	第1種	4	5	15	22.1.6～22.2.12	43	44	○	○	445	135
13	国道184号	尾道市栗原町5908-1	第2種	4	3	10	21.12.25～22.2.12	43	43	○	○	245	44
14	主要地方道福山尾道	尾道市美ノ郷町下三成197-1	第1種	2	3	10	21.12.25～22.2.12	42	42	○	○	134	58
15	国道184号	尾道市美ノ郷町木船	第1種	2	3	25	21.12.25～22.2.12	43	42	○	○	143	79
16	国道317号	尾道市向島町東富浜	第2種	2	3	15	22.1.6～22.2.10	45	42	○	○	197	48
17	国道184号	尾道市御調町大字市	第1種	2	3	7	21.12.25～22.2.12	43	43	○	○	98	17
18	国道486号	尾道市御調町大字本	第1種	2	3	10	21.12.25～22.2.12	43	43	○	○	85	36
19	国道317号	尾道市因島田熊町4482-7	第2種	2	3	15	22.1.14～22.2.10	44	42	○	○	126	37
20	国道317号	尾道市因島中庄町646-8	第2種	2	3	15	22.1.14～22.2.10	44	42	○	○	145	23
21	主要地方道生口島循環線	尾道市瀬戸田町名荷2246-2	第1種	2	3	15	22.1.14～22.2.10	43	41	○	○	71	21
22	県道389号草深古市松永線	尾道市浦崎町1892-1	第1種	1	3	10	22.1.27～22.2.12	43	43	○	○	82	8
23	国道2号	福山市東桜町	第2種	6	7.3		21.11.19～21.11.20	41	43	○	○	539	186
24	国道2号	福山市引野町	第2種	4	2.2		21.12.7～21.12.8	35	35	○	○	308	123
25	主要地方道鞆松永線	福山市沼隈町	第2種	2	3.3		21.11.19～21.11.20	40	29	○	○	134	43
26	国道486号	福山市御幸町	第2種	5	4		21.11.26～21.11.27	46	42	○	○	365	116
27	国道182号	福山市蔵王町	第1種	4	3.7		21.12.2～21.12.3	31	24	○	○	429	156
28	国道182号	福山市南蔵王町	第2種	4	4.3		21.12.2～21.12.3	51	48	○	○	471	219
29	県福山港道線	福山市手城町	第2種	4	4.1		21.12.7～21.12.8	46	39	○	○	366	112
30	国道2号	廿日市市本町1番12号	第2種	2	2.4	18	21.10.15～21.10.16	39	33	○	○	225	65
31	国道2号西広島バイパス	廿日市市下平良365-1	第2種	4	3.8		21.10.15～21.10.16	47	48	○	○	652	292
32	国道2号西広島バイパス	廿日市市下平良368	第2種	4	30		21.10.15～21.10.16	36	37	○	○	652	292
33	山陽自動車道	廿日市市宮園四丁目2番18号	第1種	4	17.3	2.7	21.10.15～21.10.16	33	34	○	○	235	159
34	国道2号	廿日市市宮島口一丁目4番14号	第2種	2	0	9.2	21.10.22～21.10.23	54	55	○	○	268	130
35	国道2号	廿日市市大野一丁目4番18号	第1種	2	2.2		21.10.22～21.10.23	51	52	○	○	276	127
36	国道2号	廿日市市大野一丁目4番18号	第1種	2	20		21.10.22～21.10.23	45	45	○	○	276	127

番号	道路名	測定場所	振動 規制 区域 の区 分	測定位置(m)		測定年月日	振動レベル(dB)		要請限度評価		交通量 (台/10分)		
				車 線 数	車 道 端 か ら の 距 離		住 宅 等 か ら の 距 離	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
								(7時 ～ 19 時)	(19～ 7時)	○要請限度以下 ×要請限度超過			
37	市物見山1号線	廿日市市物見東一丁目20番4号	第1種	2	1.6	27	21.10.22～21.10.23	31	18	○	○	33	7
38	県道164号 広島海田線	安芸郡府中町青崎南2-15	第2種	2	3	3	21.11.18～21.11.19	41	36	○	○		
39	国道2号	安芸郡海田町国信一丁目6番40号	第2種	4	5.0	26.6	21.12.15～21.12.16	50	50	○	○	378	174
40	国道2号	安芸郡海田町国信一丁目6番40号	第2種	4	27.0	4.6	21.12.15～21.12.16	45	46	○	○	378	174
41	国道31号	安芸郡海田町栄町5番16号	第2種	4	2.25	39.3	21.11.25～21.11.26	46	42	○	○	492	216
42	国道31号	安芸郡海田町栄町5番16号	第2種	4	32.25	9.3	21.11.25～21.11.26	43	39	○	○	492	216
43	国道31号	安芸郡坂町北新地一丁目2番	第2種	2	1.0		22.1.28～22.1.29	44	37	○	○	362	137
44	国道31号	安芸郡坂町北新地一丁目2番	第2種	2	21.0		22.1.28～22.1.29	39	32	○	○	362	137
45	国道31号	安芸郡坂町横浜東一丁目21番	第2種	4	0.8	40.7	22.1.28～22.1.29	51	39	○	○	306	108
46	国道31号	安芸郡坂町横浜東一丁目21番	第2種	4	30.8		22.1.28～22.1.29	41	32	○	○	306	108
47	国道31号	安芸郡坂町小屋浦一丁目3番6号	第1種	2	1	55	22.1.28～22.1.29	51	41	○	○	225	93
48	国道31号	安芸郡坂町小屋浦一丁目3番6号	第1種	2	21		22.1.28～22.1.29	42	35	○	○	225	93

資料：県環境保全課

8 面的評価による自動車騒音の環境基準達成状況

(平成20年度)

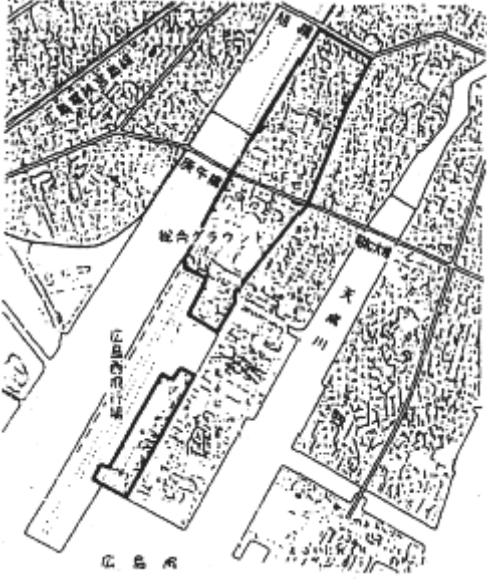
番号	市町	対象路線 〔区間延長距離〕	評価対象 戸数	環境基準達成状況 (注)			
				昼夜間とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼夜間とも 基準値超過
1	広島市	国道2号, 国道54号他 〔591.6km〕	95,308	85,187	2,623	2,320	5,178
				89.4%	2.8%	2.4%	5.4%
2	呉市	国道31号線, 国道185号線他 〔45.8km〕	13,280	12,306	587	74	313
				92.7%	4.4%	0.6%	2.4%
3	三原市	国道2号線 〔12.8km〕	1,379	1,081	262	0	36
				78.4%	19.0%	0.0%	2.6%
4	尾道市	国道2号線, 尾道バイパス 〔16.0km〕	2,993	2,991	0	2	0
				99.9%	0.0%	0.1%	0.0%
5	福山市	国道2号線, 国道182号線他 〔90.2km〕	11,971	11,459	273	5	234
				95.7%	2.3%	0.0%	2.0%
6	府中市	国道486号線 〔4.0km〕	570	511	35	0	24
				89.6%	6.1%	0.0%	4.2%
7	三次市	国道183号線 〔3.8km〕	451	434	0	17	0
				96.2%	0.0%	3.8%	0.0%
8	大竹市	国道2号線 〔6.8km〕	775	522	91	0	162
				67.4%	11.7%	0.0%	20.9%
9	東広島市	国道486号線 〔7.1km〕	681	586	28	0	67
				86.0%	4.1%	0.0%	9.8%
10	廿日市市	国道2号線, 西広島バイパス 〔20.4km〕	2,189	1,688	215	12	274
				77.1%	9.8%	0.5%	12.5%
11	府中町	県道広島海田線 〔1.4km〕	282	233	16	0	33
				82.6%	5.7%	0.0%	11.7%
12	海田町	国道2号線, 国道31号線 〔4.3km〕	1,020	841	97	0	82
				82.5%	9.5%	0.0%	8.0%
13	熊野町	主要地方道矢野安浦線 〔2.7km〕	296	288	5	0	3
				97.3%	1.7%	0.0%	1.0%
14	坂町	国道31号線 〔7.2km〕	527	486	1	0	40
				92.2%	0.2%	0.0%	7.6%
合計	10市4町	〔814.1km〕	131,722	118,613	4,233	2,430	6,446
				90.0%	3.2%	1.8%	4.9%

資料：県環境保全課，広島市，呉市，福山市

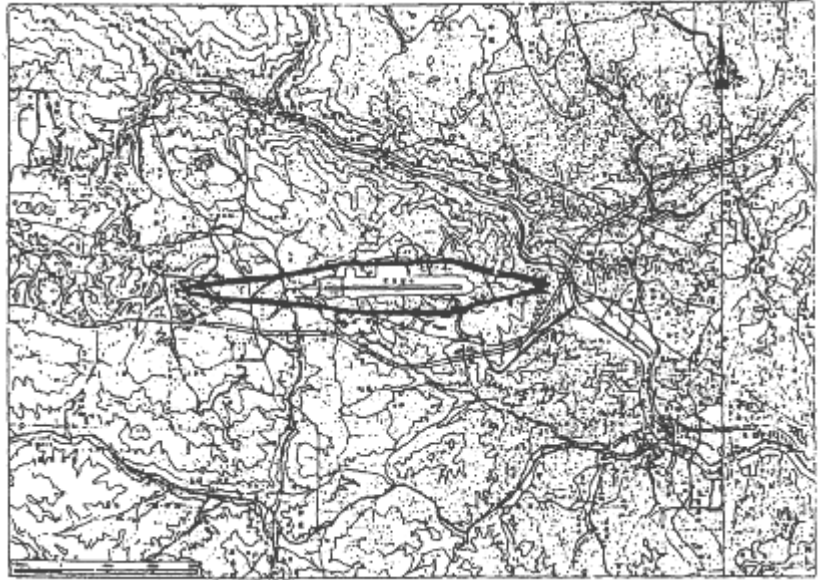
(注) 上段：基準達成戸数，下段：基準達成戸数割合

9 航空機騒音に係る環境基準の地域指定図

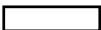
(広島西飛行場)



(広島空港)



資料：県環境保全課

凡例  航空機騒音に係る環境基準の類型指定地域(類型Ⅱ)

10 航空機騒音短期測定結果

(1) 広島空港

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	21年度		
		9~12月調査	1~2月調査	通年
1	東広島市河内町入野 元兼地区	58	61	60
2	" " " 杣木地区	67	64	66
3	" " " 有田峰団地	64	62	63
4	" " " 有田陰地地区	62	61	61
5	" " " 徳広地区	63	60	62
6	" " " 栃木地区	58	60	59
7	" " " 中倉地区	56	57	57
8	" " " 木梨地区	51	56	54
9	" " " 大内原地区	56	59	58
10	" " " 大仙地区	54	60	58
11	" " " (河内企業団地内)	67	66	67
12	" " " (民家)	69	67	68
13	三原市本郷町善入寺 本谷地区	56	59	58
14	" " 船木 平坂地区	62	63	63
15	" " " 菅地区	61	63	62
16	" " " 亀津地区	64	64	64
17	" " " 金壳地区	63	63	63
18	" " " 川西下地区	61	61	61
19	" " " 片側東地区	62	63	62
20	" " " 兼広地区	62	62	62
21	" " " 下中筋下地区	62	61	61
22	" " " 中ノ谷地区	63	64	64

資料：県環境保全課，県空港振興課

(2) 広島西飛行場

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	21年度		
		7月調査	11月調査	通年
1	広島市西区観音新町二丁目13番	68	63	67
2	" " " 三丁目8番	50	53	52
3	" " 南観音五丁目16番	61	58	60
4	" " " 四丁目13番	59	56	58
5	" " " 二丁目9番	47	48	48
6	" " 観音新町一丁目11番	54	49	52
7	" " 庚午中四丁目12番	59	59	59
8	" " 観音新町四丁目8番	71	64	69
9	" " 観音新町四丁目12番	61	62	62

資料：広島市

11 航空機騒音常時測定結果

(1) 広島空港

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	21年度パワー平均値
1	東広島市河内町入野字河隅 (県道広島空港線道路用地)	71
2	" " " 字元兼 (元兼集会所)	66
3	" " " 字重広 (中央老人集会所)	64
4	三原市本郷町船木字東藤附 (川西上集会所)	66
5	" " 善入寺字正広 (正広ヶ丘集会所)	64

資料：県環境保全課，県空港振興課

12 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型の指定

地域の範囲	地域の区分	該当類型
新幹線鉄道の軌道中心線から左右両側300m（橋りょう構造に係る部分については、400m）以内の地域	騒音規制区域の区分が第1種区域及び第2種区域の地域並びに未規制地域	I
	騒音規制区域の区分が第3種区域及び第4種区域（工業専用地域を除く。）の地域	II

13 新幹線鉄道騒音・振動測定結果

番号	測定場所	環境基準の地域類型	線路構造	線路の高さ(m)	防音壁の有無	測定年月日	騒音レベル(dB)							振動レベル(dB)			列車速度 (km/時)	測定列車本数
							12.5m	25m	50m	100m	150m	200m	300m	12.5m	25m	50m		
1	広島市佐伯区利松二丁目	I	高架	8.4	有	H22.1.6	*75	*73	70	64				52	48	251.2	20	
2	広島市西区横川新町	I	PC桁	18.4	有	H22.1.7	61	61	61	60				47	46	151	20	
3	広島市中区西白島町	I	合成桁	15.0	有	H22.1.8	*76	*73	66	62				45	42	112.2	20	
4	三原市長谷二丁目	II	高架	6.2	有	H21.11.19				70							20	
5	三原市長谷二丁目	II	高架	6.2	有	H21.11.19					69						20	
6	三原市長谷三丁目	II	高架	6.2	有	H21.11.18			72								20	
7	三原市長谷三丁目	II	高架	6.2	有	H21.11.18				66							20	
8	三原市本郷町上北方	II	盛土	4.0	有	H21.11.16		*77									20	
9	福山市引野町二丁目	I	高架	17.7	有	H21.10.10		70	69	67				58	50	259	20	
10	福山市東深津町三丁目	II	高架	14.8	有	H21.10.14		70	69	67				49	45	223	20	
11	福山市山手町二丁目	II	高架	11.3	有	H21.10.15		74	70	67				43	41	201	20	
12	安芸郡府中町浜田三丁目	I	PC桁	7.6	有	H21.11.14		65	64					43	37	168	20	

各市町調べ

- (注) 1 騒音レベル及び振動レベルの項の「25m」等の距離は、新幹線鉄道の軌道中心線からの測定位置を示す。
 2 騒音レベルは、測定列車ごとの騒音のピークレベルの大きさが上位半数のものをパワー平均したものである。
 3 振動レベルは、測定列車ごとの振動のピークレベルの大きさが上位半数のものを算術平均したものである。
 4 騒音レベルの欄中*印は、環境基準を超えているものを示す。
 5 列車速度は、測定列車ごとの速度を平均したものである。

14 騒音規制区域の区分

区域の区分	区域の範囲
第1種区域	第1種低層住居専用地域及び第2種低層住居専用地域並びにこれらに相当する地域であって、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする地域として知事が指定した区域
第2種区域	第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域並びにこれらに相当する地域であって、住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする地域として知事が指定した区域
第3種区域	近隣商業地域、商業地域及び準工業地域並びにこれらに相当する地域であって、その地域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある地域として知事が指定した区域
第4種区域	工業地域及びこれに相当する地域（工業専用地域を含む。）であって、その地域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある地域として知事が指定した区域

15 特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準

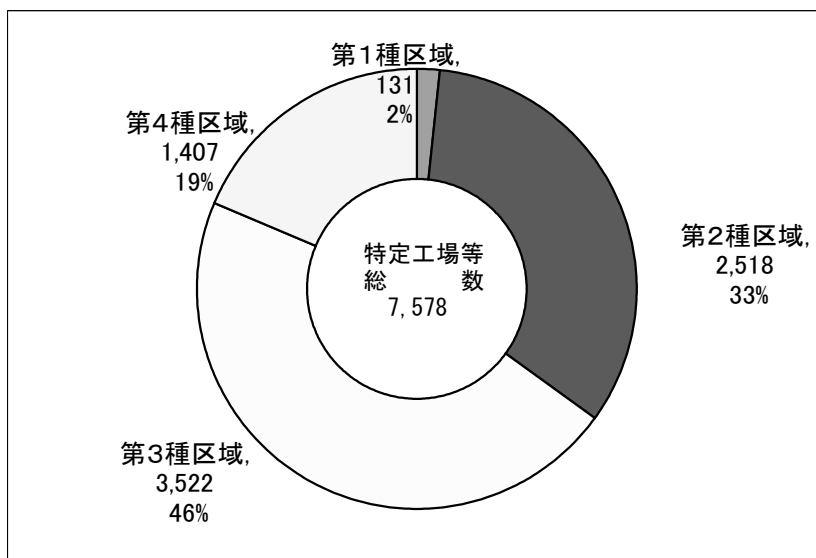
区域の区分	時間の区分	騒音規制法	生活環境保全条例
第1種区域	昼間	50デシベル	50デシベル
	朝・夕	45デシベル	45デシベル
	夜間	45デシベル	45デシベル
第2種区域	昼間	55デシベル	55デシベル
	朝・夕	50デシベル	50デシベル
	夜間	45デシベル	45デシベル
第3種区域	昼間	60デシベル	65デシベル
	朝・夕	60デシベル	65デシベル
	夜間	50デシベル	55デシベル
第4種区域	昼間	70デシベル	70デシベル
	朝・夕	70デシベル	70デシベル
	夜間	60デシベル	65デシベル

(注) 時間の区分のうち、「昼間」とは午前8時から午後6時までを、「朝・夕」とは午前6時から午前8時まで及び午後6時から午後10時までを、「夜間」とは午後10時から午前6時まで

16 特定建設作業において発生する騒音の規制に関する基準

騒音レベル	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間		休日における作業
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	
85デシベルを超えないこと	午後7時 ～ 午前7時	午後10時 ～ 午前6時	10時間以内	14時間以内	連続6日以内		禁止

17 騒音規制区域別の特定工場等数



18 騒音規制法及び生活環境保全条例に基づく特定施設の届出状況

(平成22年3月31日現在)

区分	特 定 施 設																			合 計	特定工場等数(実数)	特定工場等数の構成比(%)	
	騒音規制法											生活環境保全条例											
	金 属 加 工 機 械	空 気 圧 縮 機 等	土 石 用 破 砕 機 等	織 造 機	建 設 用 資 材 製 造 機 械	穀 物 用 製 粉 機	木 材 加 工 機 械	抄 紙 機	印 刷 機	射 合 成 樹 形 脂 用 機	鑄 造 機	計	金 属 加 工 機 械	空 気 圧 縮 機 等	フ ロ ン ク リ マ シ ン ト	木 材 加 工 機 械	ダ イ カ ス ト マ シ ン	オ シ レ ー ト コ ン ベ ア	電 動 発 動 機				
合計	7,760	19,648	1,147	1,081	155	400	4,003	35	1,705	1,416	267	37,617	16,944	7,384	131	6,218	185	160	574	31,596	69,213	7,595	100.0
広島	2,850	6,269	232	56	46	11	1,145	9	1,013	369	61	12,061	6,316	3,068	33	2,188	73	128	139	11,945	24,006	2,994	39.4
広島西	164	1,614	57	0	12	1	376	9	94	130	0	2,457	355	419	6	290	0	0	2	1,072	3,529	301	4.0
呉	1,180	2,279	180	52	19	2	355	17	156	132	13	4,385	3,444	642	12	295	1	5	147	4,546	8,931	856	11.3
芸北	148	124	6	0	5	0	21	0	3	34	68	409	48	72	3	19	1	0	1	144	553	107	1.4
広島中央	532	1,583	73	0	8	6	130	0	41	321	5	2,699	1,356	494	1	115	4	0	4	1,974	4,673	290	3.8
尾三	928	2,083	163	94	27	4	405	0	108	140	11	3,963	1,641	915	22	511	37	6	26	3,158	7,121	984	13.0
福山・府中	1,631	5,330	410	879	28	376	1,348	0	231	207	94	10,534	3,269	1,624	48	2,564	24	21	247	7,797	18,331	1,781	23.4
備北	327	366	26	0	10	0	223	0	59	83	15	1,109	515	150	6	236	45	0	8	960	2,069	282	3.7

資料：県環境保全課

- 1 特定工場等とは、特定施設を有する工場・事業場をいう。
- 2 工場・事業場が騒音規制法と生活環境保全条例の両者の特定工場等に該当しているときは、これを1工場として集計した。
- 3 区分は広域行政圏による。

19 騒音規制法に基づく特定建設作業の届出状況

(平成21年度)

区 分	合 計	構成比 (%)	作 業 く い 打 機 等 を 使 用 す る	作 業 び よ う 打 機 を 使 用 す る	業 さ く 岩 機 を 使 用 す る	作 業 空 気 圧 縮 機 を 使 用 す る	等 を 設 け て 行 う 作 業 コ ン ク リ ー ト プ ラ ン ト	作 業 パ ウ ク ホ ウ を 使 用 す る	使 用 す る 作 業 ト ラ ク タ ー シ ョ ベ ル	作 業 ブ ル ド ー ザ ー を 使 用 す る
合計	817	100.0	152	2	511	49	0	91	0	12
広島	495	60.6	81	0	339	23	0	45	0	7
広島西	24	2.9	4	0	12	6	0	2	0	0
呉	63	7.7	11	0	39	9	0	3	0	1
芸北	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島中央	33	4.0	6	2	2	4	0	18	0	1
尾三	57	7.0	12	0	31	4	0	9	0	1
福山・府中	125	15.3	35		79	1	0	9	0	1
備北	20	2.4	3	0	9	2	0	5	0	1

資料：県環境保全課

(注) 区分は広域行政圏による。

20 騒音規制法及び生活環境保全条例に基づく特定工場等及び特定建設作業の立入検査等の実施状況

(平成21年度)

区 分	対象数	立 入 件 数					計画変更 勧告	改善勧告	改善命令
		件 数	騒音測定			計			
			件 数	基 準 適 合 数	基 準 不 適 合 数				
法	特定工場等	5,079	114	62	53	9			
	特定建設作業	817	55	55	48	7			
条例	特定工場等	5,124	88	48	44	4			

資料：県環境保全課

21 振動規制法に基づく規制区域の区分

区域の区分	区域の範囲
第1種区域	騒音規制区域の区分が、第1種区域及び第2種区域に属する区域
第2種区域	騒音規制区域の区分が、第3種区域及び第4種区域（工業専用地域を除く。）に属する区域

22 振動規制法に基づく地域の指定図

（平成22年3月31日現在）



資料：県環境保全課

23 特定工場等において発生する振動の規制に関する基準

区域の区分	時間の区分	区域の範囲	昼間	夜間
			（午前7時～午後7時）	（午後7時～午前7時）
第1種区域		騒音規制区域の区分が、第1種区域及び第2種区域に属する区域	60デシベル	55デシベル
第2種区域		騒音規制区域の区分が、第3種区域及び第4種区域（工業専用地域を除く。）に属する区域	65デシベル	60デシベル

24 特定建設作業において発生する振動の規制に関する基準

振動レベル	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間		休日における作業
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	
75デシベルを超えないこと	午後7時 ～ 午前7時	午後10時 ～ 午前6時	10時間以内	14時間以内	連続6日以内		禁止

(注) 第1号区域とは、騒音規制区域のうち、第1種区域、第2種区域及び第3種区域並びに第4種区域のうちの学校、保育所、病院、診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館、特別養護老人ホームの敷地の周囲80メートルの区域をいい、第2号区域とは、騒音規制区域のうちの第1号区域以外の区域をいう。

25 振動規制区域別の特定工場等数

(平成22年3月31日現在)

総数	第1種区域	第2種区域
2,613	798 (30.5%)	1,815 (69.5%)

資料：県環境保全課

26 振動規制法に基づく特定施設の届出状況

(平成21年度)

区分	合計	構成比 (%)	金属加工機械	圧縮機	土石用破砕機等	織機	ロコックマリシント等ブ	木材加工機械	印刷機	ゴム練用ロール機等	機合成樹脂用射出成形	鑄造型機
合計	14,963	100.0%	6,590	4,422	753	801	58	203	718	146	1,115	157
広島	5,209	34.8%	2,759	1,372	222	30	15	65	364	36	315	31
広島西	596	4.0%	122	261	22	0	6	29	61	0	87	8
呉	1,818	12.1%	885	543	167	0	0	8	64	0	127	24
芸北	226	1.5%	163	49	3	0	2	1	6	1	1	0
広島中央	1,230	8.2%	400	516	88	0	1	17	30	6	172	0
尾三	1,301	8.7%	352	569	108	49	19	7	31	5	155	6
福山・府中	3,943	26.4%	1,595	964	128	722	13	40	120	98	175	88
備北	640	4.3%	314	148	15	0	2	36	42	0	83	0

資料：県環境保全課

(注) 区分は広域行政圏による。

27 振動規制法に基づく特定建設作業の届出状況

(平成21年度)

区分	合計	構成比 (%)	作をく業使用打す機 る等	るし鋼作て球を壊 す用	る機舗作を装版用破 す碎	作をブ業使用す るカー
合計	584	100.0%	143	0	2	439
広島	325	55.7%	72	0	1	252
広島西	28	4.8%	17	0	1	10
呉	47	8.0%	10	0	0	37
芸北	0	0.0%	0	0	0	0
広島中央	22	3.8%	5	0	0	17
尾三	46	7.9%	12	0	0	34
福山・府中	101	17.3%	24	0	0	77
備北	15	2.6%	3	0	0	12

資料：県環境保全課

(注) 区分は広域行政圏による。

28 振動規制法に基づく特定工場等及び特定建設作業の立入検査等の実施状況

(平成21年度)

区分	対象数	立入件数				計画変更 勧告	改善勧告	改善命令
		件数	振動測定		基準 不適合数			
			件数	基準 適合数				
特定工場等	2,613	84	48	47	1			
特定建設作業	584	7	7	7				

資料：県環境保全課

29 悪臭防止法に基づく規制地域

市町名	地域の範囲	規制の区分
呉市, 大竹市	都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第2項に規定する市街化区域の定めのある地域	特定悪臭物質による濃度規制
広島市, 福山市, 世羅町, 廿日市市, 北広島町, 三次市, 神石高原町※	全 域	臭気指数規制
安芸高田市	向原町の地域	

※神石高原町は平成22年10月1日から規制地域となる

30 悪臭の規制基準

区分	規制方式	規制概要																							
悪臭防止法	特定悪臭物質による濃度規制	特定悪臭物質		規制基準設定の有無																					
	硫化水素	◎	◎	◎																					
アンモニア, トリメチルアミン, プロピオンアルデヒド, ノルマルブチルアルデヒド, イソブチルアルデヒド, ノルマルバレルアルデヒド, イソバレルアルデヒド, イソブタノール, 酢酸エチル, メチルイソブチルケトン, トルエン, キシレン	◎	◎																							
メチルメルカプタン, 硫化メチル, 二硫化メチル	◎		◎																						
アセトアルデヒド, スチレン, プロピオン酸, ノルマル酪酸, ノルマル吉草酸, イソ吉草酸	◎																								
臭気指数規制			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">規制基準設定の有無</th> </tr> <tr> <th>敷地境界線</th> <th>気体排出施設排出口</th> <th>排出水</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>			規制基準設定の有無			敷地境界線	気体排出施設排出口	排出水	◎	◎	◎											
規制基準設定の有無																									
敷地境界線	気体排出施設排出口	排出水																							
◎	◎	◎																							
生活環境保全条例	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">動物の肉, 皮, 骨, 臓器等を原料とする肥料又は飼料の製造業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>原料置場</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>蒸解施設</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>乾燥施設</td> </tr> <tr> <td colspan="2">養豚業又は養鶏業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>飼養施設</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>収容施設</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>飼料調理施設</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>鶏ふん乾燥施設</td> </tr> </tbody> </table>					施設の名称		動物の肉, 皮, 骨, 臓器等を原料とする肥料又は飼料の製造業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの		イ	原料置場	ロ	蒸解施設	ハ	乾燥施設	養豚業又は養鶏業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの		イ	飼養施設	ロ	収容施設	ハ	飼料調理施設	ニ	鶏ふん乾燥施設
施設の名称																									
動物の肉, 皮, 骨, 臓器等を原料とする肥料又は飼料の製造業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの																									
イ	原料置場																								
ロ	蒸解施設																								
ハ	乾燥施設																								
養豚業又は養鶏業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの																									
イ	飼養施設																								
ロ	収容施設																								
ハ	飼料調理施設																								
ニ	鶏ふん乾燥施設																								

(注) ◎ : 規制基準あり

31 生活環境保全条例に定める悪臭関係特定施設の届出状況

(平成22年3月31日現在)

区 分	特定施設数									特定事業場数
	合 計	構成比 (%)	肥飼料製造業			養豚・養鶏業				
			原料 置場	蒸 解 施 設	乾 燥 施 設	飼 養 施 設	収 容 施 設	飼 料 調 理 施 設	鶏 ふ ん 乾 燥 施 設	
合 計	639	100.0%	13	16	6	496	5	10	93	177
広 島	76	11.9%	8	15	3	29	0	1	20	18
広島西	2	0.3%	1	0	1	0	0	0	0	1
呉	28	4.4%	1	1	1	16	0	7	2	16
芸北	51	8.0%	0	0	0	42	3	1	5	34
広島中央	26	4.1%	0	0	0	24	0	0	2	4
尾三	374	58.5%	1	0	0	331	0	0	42	43
福山・府中	18	2.8%	1	0	1	10	2	1	3	12
備北	64	10.0%	1	0	0	44	0	0	19	49

資料：県環境保全課

- (注) 1 特定事業場とは、特定施設を有する工場・事業場をいう。
2 区分は広域行政圏による。

32 悪臭防止法に基づく測定及び立入検査の実施状況

(平成21年度)

件数	悪臭測定		立入検査	改善勧告	改善命令
	基準適合数	基準不適合数			
115	105	10	153	2	

資料：県環境保全課